

令和4年4月21日

医療法人社団 明和会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 4年 5月 1日～令和 7年 4月30日までの3年間

2. 内容

【目標1】職員に労働基準法に基づく妊産婦の時間外・休日・深夜労働の制限、産前産後休暇制度、育児・介護休業法に基づく育児休業制度、子の看護休暇制度、雇用保険法に基づく育児休業給付等、諸制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞施設内掲示版等により職員への制度の周知を行なう。
管理職を対象とした研修の実施。

【目標2】時間外労働時間削減の為の措置の実施。

＜対策＞現在の業務内容を見直し、業務の効率化及び職員の意識改革に取り組み、時間外労働時間を削減する。
ノー残業デーを設定、実施する。

【目標3】年次有給休暇取得の為の措置の実施。

＜対策＞年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、取得促進の為の取り組みを開始する。
施設内掲示板等により、有給休暇の取得を促進する。
計画的な取得に向けた管理職研修の実施。